

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設サブドレン他浄化設備に係る事業者による検査に関する面談

2. 日時：令和2年10月8日 15時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

丸山主任原子力専門検査官、馬場原子力専門検査官、

杉山原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

建設・運用・保守センター機械部

地下水対策設備グループ

サブドレン設備保守チームリーダー 他1名

5. 要旨

東京電力ホールディングス(株)から、サブドレン他浄化設備 pH緩衝塔Bに係る事業者による検査の方法について、説明を行いたい旨の申し出があり、面談を行った。

東京電力ホールディングス(株)から、資料に基づき、以下の説明があった。

<サブドレン他浄化設備容器（B系統 pH緩衝塔）通水及び除去性能の検査方法について>

- ・系統構成の変更について
- ・確認事項および検査範囲に対する影響について
- ・系統構成の変更による通水性能および除去性能への影響について

原子力規制庁は、今回の説明を受け、今後の検査計画に反映する旨伝えた。

6. その他

資料

- ・サブドレン他浄化設備容器 pH緩衝塔Bに係る検査について